

参考資料

令和5年10月
国土交通省 北海道局

国会提出日：平31.2.15 成立日：平31.4.19 施行日：令元.5.24

1. 総則

- 目的 ▶ アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現
※「先住民族であるアイヌの人々」と記載し、先住民族としての認識を示す
- 基本理念 ▶ アイヌの人々の民族としての誇り、自発的意思の尊重 等

2. アイヌ施策の総合的・効果的な推進

【政府】基本方針の策定

【市町村】アイヌ施策推進地域計画の作成

内閣総理大臣の認定

交付金の交付

- 認定計画に記載された事業の実施に対して交付金を交付

法律の特例措置等

- 国有林野における林産物の採取に関する特例
- 伝統的儀式等のためのさけの採捕に関する配慮
- 地域団体商標の出願に係る手数料・登録料の減免

＜基本的な考え方＞

- アイヌの人々が抱える様々な課題を解決
- そのため、これまでの福祉・文化政策に加え、地域・産業・観光振興も含めて総合的かつ継続的にアイヌ政策を推進

3. 民族共生象徴空間の管理に関する措置

- ▶ 民族共生象徴空間の管理の委託、入場料等の徴収に関する措置 等

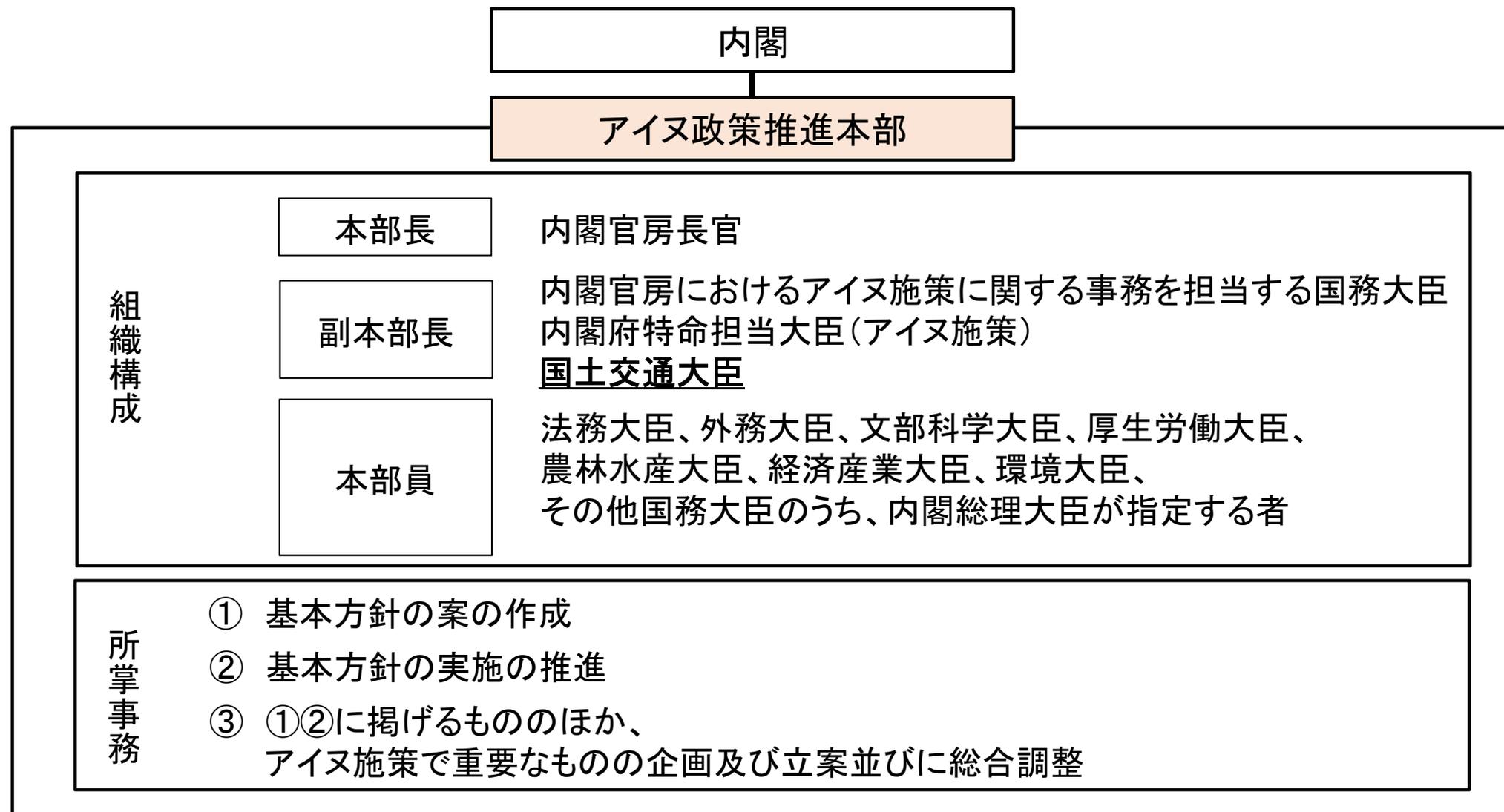


4. 推進体制の構築

- ▶ アイヌ政策推進本部（本部長：内閣官房長官、本部員：関係大臣）の設置 等



- アイヌ施策推進法第32条に基づき、内閣に、官房長官を本部長とし、関係閣僚で構成するアイヌ政策推進本部を置き、アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進(令和元年5月24日設置)



開催実績: 第1回 令和元年7月29日 第2回 令和元年9月3日(持ち回り開催) 第3回 令和3年6月30日(持ち回り開催)
第4回 令和4年8月5日(持ち回り開催) 第5回 令和5年8月17日(持ち回り開催)

※事務局:内閣官房副長官補(アイヌ総合政策室)2

○アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針(令和元年9月6日閣議決定) 抄

3 民族共生象徴空間構成施設の管理に関する基本的な事項

(1)ウポポイの役割等

- ・ ウポポイは、アイヌ文化の復興等を図るとともに、国際観光や国際親善に寄与するため、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に先立ち、令和2年4月24日に一般公開し、**年間来場者数100万人を目指すものとする**。このため、ウポポイへの誘客促進に向けた広報活動やアクセスの改善、コンテンツの充実等を図る。

○第14回アイヌ政策推進会議(令和5年7月7日) 岡田内閣府特命担当大臣(アイヌ施策)発言 抄

- ・ 和田座長代理から言及のあったように、ウポポイの来場者数が頭打ちになっているが、コロナ禍が明けて、遠出しづらかった道外の方にも、ウポポイがより身近な道内の方にも、お越しいただきたい。一層の誘客促進に向け、戦略的に取り組んでいく必要があると考えている。
- ・ 関係省庁においては、今後、**年間来場者数100万人の達成に向けて、これまでにない思い切った取組を進めるようお願いする**。
- ・ 例えば、和田座長代理も発言されたように、大都市圏での効果的なCM・広告など、北海道外でのウポポイの認知度向上や来場者増加に向けた取組、これまで以上に集客効果が高く、来場者により楽しんでいただけるイベントの実施、更には、さっぽろ雪まつりの開催時期に合わせた冬の企画行事など、冬期における魅力的なイベントの開催、インバウンド向けの特別イベントの開催や外国人旅行者目線で「行ってみたい」と思わせるホームページ・広報動画の作成などに取り組むとともに、**有識者の意見を聞きながら、ターゲット毎の効果的な誘客手法等を検討し、新たな誘客戦略を策定するなど、更なる方策を検討してください**。

ウポポイは、アイヌ文化復興・創造等のための拠点。北海道白老町に令和2年7月12日オープン。

- 主な施設は、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」。
- 令和元年5月には「アイヌ施策推進法」が施行。同年9月にはその「基本方針」が閣議決定。基本方針では年間来場者数100万人を目指す旨明記。
- オープン以来、新型コロナウイルス感染症拡大予防策を講じながら来場者に対応してきたが、北海道における緊急事態措置の適用を踏まえ、令和3年6月1日～6月21日及び8月31日～9月30日の間、臨時休業。

ウポポイ



国立民族共生公園

- 舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム



慰霊施設

- ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備



国立アイヌ民族博物館

- アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点。
- アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点。



◆営業時間・入場料金

期間(令和5年度)	営業時間	区分	入場料
4月1日～4月28日	9:00～18:00	大人 (一般/団体)	1,200円/960円
4月29日～5月7日	9:00～20:00		
5月8日～6月30日 9月1日～9月30日	平日 9:00～18:00 土日祝 9:00～20:00	高校生 (一般/団体)	600円/480円
7月1日～8月31日	9:00～20:00		
10月1日～10月31日	9:00～18:00	中学生以下	無料
11月1日～3月31日	9:00～17:00		

※月曜日及び12月29日～1月3日、2月20日～2月29日に閉園
※月曜日が祝日又は休日の場合は翌日以降の平日に閉園

- ウポポイは、来園者にアイヌの文化やアイヌの世界観、自然観等を実際に体験していただき、理解を深めていただくための場。
- このため、園内の各所で様々なアイヌ文化を体感できるプログラムを多数用意。

楽器演奏鑑賞



小さな紙人形劇
「ポン劇場」



ドーム型スクリーン映像体験
「カムイ アイズ」



伝統芸能上演プログラム



チセ内部見学



野外プロジェクションマッピング
「カムイ シンフォニア」※11~3月は実施なし



伝統的
コタン

口承文芸



体験学習館

体験交流ホール

工房

短編映像上映「カムイ ユカラ」



樹木案内



博物館



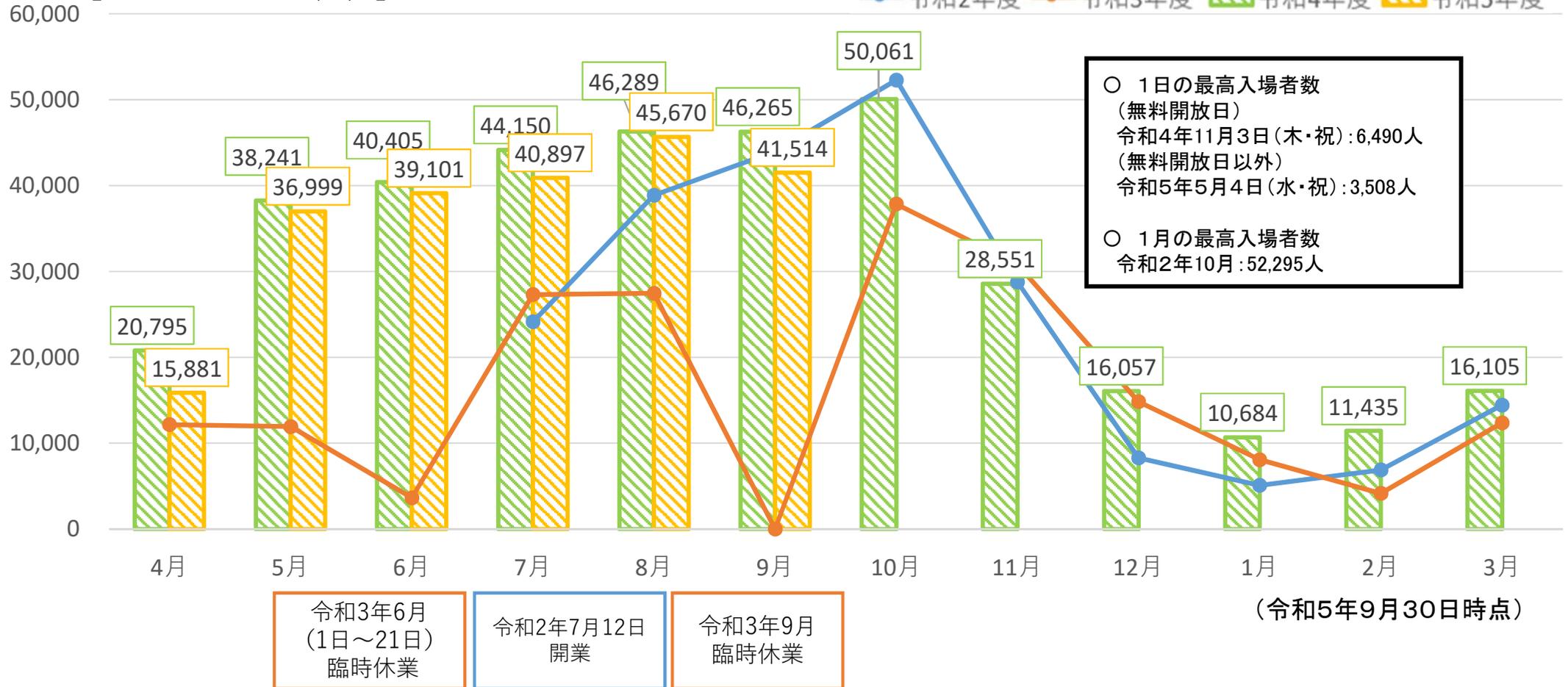
伝統工芸(木彫・刺繍等)実演見学



ウポイ来場者実績

- 「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」(令和元年9月6日閣議決定)により、年間来場者数100万人を目指すとなっているところ。
- 開業以来、道内外の教育旅行による児童生徒を含め、多数の方々に御来場いただき、令和5年9月30日時点での来場者数は、1,002,512人となった。
(令和2年度:222,794人、令和3年度:190,618人、令和4年度:369,038人、令和5年度:220,062人)
- 令和2年11月以降、北海道における新型コロナウイルス感染者数の増加等により来場者が減少。その後、令和3年6月1日から緊急事態宣言の延長に伴い臨時休業(6月1日~6月21日)。さらに、8月27日から北海道に緊急事態措置が適用されたことを受けて臨時休業(8月31日~9月30日)。

【月ごと入場者数(人)】



令和4年度ウポポイ来場者に関する分析

- 居住地区を分析すると、道外からの来場は45.5%であり、前年度に比べるとシェアが20.3%増加し、約半数を占めるに至った。
- 同行者を分析すると、最多は「家族連れ」で63.8%、以下「友人・知人」19.6%、「一人で」7.9%と続いている。前年度と同じく、家族連れが約6割を占めている。
- 一般来場者の87.4%がウポポイへの訪問を「満足」と回答。
- また、多数の教育旅行生がウポポイ訪問が楽しかった、アイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答し、引率教員の85.4%がウポポイ訪問を通じて生徒のアイヌの歴史・文化への理解が深まったと回答。

